

なぜ、いま？ どんな問題？

# 「旧優生保護法」問題

\*\*\*\*\* **学習会** \*\*\*\*\*

ドキュメンタリー映画「忘れてほしゅうない」上映 (字幕あり)

資料代

¥500

[日時]

2018年 **7月7日(土)**

13:00~16:00 [開場12:30]

[場所]

**太白区中央市民センター 大会議室**  
(仙台地下鉄南北線「長町」駅下車徒歩1分)

13:00~ドキュメンタリー映画「忘れてほしゅうない」上映

13:45~[発言] 飯塚淳子さん(仮名、旧優生保護法訴訟原告)

14:30~[講演] 利光恵子さん

(優生手術に対する謝罪を求める会・

立命館大学生存学研究センター客員研究員)

手話通訳・要約筆記・点字資料のご希望は、6/25までにご連絡ください

主催

**優生手術被害者とともに歩むみやぎの会**

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1

ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付

連絡先

FAX:022-397-7961 E-mail: testify19481996@gmail.com

**\* 参加の事前申込みは不要です \***

2018年1月30日、旧優生保護法下での優生手術の被害者が仙台地裁にて全国初の国賠訴訟を起こしました。なぜ、いま被害者が提訴をすることになったのか。旧優生保護法とはどのような法律だったのか。被害者は、その後どんな思いで生きてこられたのか。

この学習会では、広島で不妊手術を受けさせられた佐々木千津子さんのドキュメンタリー映画の上映をします。また、宮城県在住の被害者である飯塚淳子さん（仮名）のお話を聞きます。そして、長年この問題の活動をされてきた利光恵子さんより、優生保護法や強制不妊手術についての解説をしていただきます。いまを生きる自分たちの問題として、みなさんと考えたいと思います。

## ドキュメンタリー映画「忘れてほしゅうない」

(2004年、優生思想を問うネットワーク製作／全編字幕付)

脳性マヒの障害をもつ佐々木千津子さんは、20歳のとき、何も知らされないまま、卵巣へのコバルト照射を受けた。

障害や病気を理由に、不妊手術を受けさせられたのは統計上わかっているだけでも約1万6500人。実際の被害者は、はるかに多い。

優生思想の歴史をイラストで解説しながら、強制不妊手術の実体とその意味について訴える。(DVD解説より)

### 飯塚淳子さん(仮名)

宮城県在住。強制不妊手術の被害を20年以上前から訴え続けてきた。その声が、日弁連「旧優生保護法下において実施された優生思想に基づく優生手術および人工妊娠中絶に対する補償等の適切な措置を求める意見書」(2017年)、さらに日本初の旧優生保護法訴訟(2018年1月)につながった。2018年5月17日、自身も仙台地裁に提訴。

### 利光恵子さん

優生手術に対する謝罪を求める会、立命館大学生存学研究センター客員研究員。旧優生保護法問題に長くとりくんできた。著書に『戦後日本における女性障害者への強制的な不妊手術』(2016、立命館大学生存学研究センター)、『受精卵診断と出生前診断——その導入をめぐる争いの現代史』(2012、生活書院)がある。